

## いわて子ども自由ラジオ

—アジールとしての大型児童館と子どもの声—

安部芳絵（工学院大学）

### 1. 研究の目的

本研究の目的は、岩手県立児童館いわて子どもの森の遊びのプログラム「子ども自由ラジオ」を手がかりに、大型児童館において子どもの権利条約第12条子どもの意見表明権（子どもの意見の尊重）をどのように保障できるのか検討することである。

国連子どもの権利条約は、1989年に国連総会において全会一致で採択された子どもにとって一番よいことをしようという国同士の約束事である。子どもの権利条約の中核をなすのは、第3条子どもの最善の利益と第12条子どもの意見の尊重である。子どもの権利条約の採択により、世界は、子どもにとって最もよいことを子どもとともに考え決めていく道を歩み始めた。

「子どもの最善の利益」と「子どもの意見の尊重」は、日本国内の法律でも多く目にするようになってきた。2016年には、児童福祉法第1条で「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」として子どもの権利条約が明記された。また、同第2条は「全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。」として、社会のあらゆる分野における子どもの意見の尊重と最善の利益が考慮されることが規定された。同法改正のインパクトは大きく、児童館ガイドラインの改正などにも波及している。

一方、教育の分野では子どもの権利条約への言及はほとんどなされてこなかった。現在改訂に向けた議論が進んでいる生徒指導提要においてようやく、子どもの権利条約の明記が検討されているところである<sup>1</sup>。このように国内の法やしくみの整備は進むものの、最も具現化できていない権利もまた子どもの意見表明権である。

たとえば、児童虐待に占める被虐待児の年齢割合では、小学生以上が5割を超えるにもかかわらず、子ども本人からのSOSは一貫して1.0%前後と低い<sup>2</sup>（厚生労働省、2021）。学校でのいじめ発見のきっかけは「アンケート調査など学校の取り組みによって発見」が55.4%であり、「本人からの訴え」は17.6%にとどまっている。さらに、いじめられたときに「だれにも相談していない」と答えた子どもは中学生では4.9%、高校生では8.3%であった<sup>3</sup>（文部科学省、2021）。公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが子どもの権利条約採択30周年、日本批准25周年である2019年に実施した3万人アンケートでは、「現在の日本社会において、守られていないと思

う子どもの権利」を選ぶ設問がある。このうち「子どもに影響を与えるすべての事柄について、自分の意見を自由に表すこと【第12条】」を選んだ子どもは26.5%<sup>4</sup>であり5位にランクインしている<sup>5</sup>。

他方、世界のあちこちから、子どもが自らラジオ番組を通して意見を表明する試みが行われている。ラジオを通して発信されるのは、他者への問い／他者からの問いに重ねられた子どもの声そのものであり、そのときどきの気持ちである。子どもがつくるラジオ番組は、いわば、子どもの権利条約第12条の具現化といえる。

同様の取り組みは日本でも行われている。そのうちの1つがいわて子ども自由ラジオである。いわて子ども自由ラジオは、岩手県立児童館いわて子ども森で15年間続いている遊びのプログラムである。いわて子どもの森は人里離れた山奥に突如現れる大型児童館である。「児童館の設置運営要綱」（発第第一二三号、1990）によれば大型児童館とは「原則として、都道府県内又は広域の児童を対象とし、一定の要件を具備した児童館」を指す（第一総則二種別（三）大型児童館）。

子どもだけで訪れるとしたら、JRと第三セクターを乗り継ぎ、さらに一日に数本しかないバスを乗り継いで何時間もかけてようやくたどり着く場所である。にもかかわらず、「子ども自由ラジオ」にはリピーターとして参加する子どもたちが多くいる。その子どもたちの多くは、学校で決して目立つタイプの子どものではない。

子どもたちはなぜ、いわて子ども自由ラジオを通して繰り返し声を発信するのか。地域に密着した小型児童館とは異なり、1日に数千人もの来館者が来る大型児童館では、おとなの子どもへの丁寧なかかわりは難しそうに思われる。それでも、子どもたちは遠くからやって来て自らの声を発するのである。

そこで本研究では、チーフプレーリーダーとして開局以来いわて子ども自由ラジオを15年間支え続けてきた長崎由紀さんの語りから、上記の問いに向き合いたい。その前段階として、先行研究を通して子どもとラジオの国際的な枠組みと事例を整理し、「学校外の信頼と安心の空間」というキーワードを浮上させる。これを踏まえて、長崎さんの15年間にわたる子どもとのかかわりから、子ども自由ラジオの輪郭を浮き上がらせたい。以上をアージュル論から検討することで、大型児童館における子ども意見表明権を保障するための手蔓とする。

## 2. 先行研究の検討と問い

### 2-1. 子どもの権利条約から考えるラジオ

ミシェル・デローム（Michel Delorme）は、カナダにおけるコミュニティ・ラジオの先駆者である。カナダ国内の500以上の学校で生徒たちとラジオ番組を制作してきた。デロームは、子どもはラジオが得意であるにもかかわらず、「ラジオ番組では子どもが忘れられている」と述べる。たとえば、カナダでは、子どもは人口の約20%を占めているが、子どもに関する放送は1%にも満たない。発展途上国では、

子どもは人口の約40%を占めているが、子ども向けのラジオ番組はほとんどない。どこの国のラジオでも、大人の視聴者がラジオの中心を占める。そして「権利や法律が宣言されているにもかかわらず、ラジオに関する問題では子どもが尊重されていない。」ことを指摘している（Delorme, 2013）。

子どもの権利条約のうちラジオに関する条文として、第12条、第13条、第17条が挙げられる。なかでも第13条では、子どもが表現の自由への権利を有するとした上で、「この権利は、国境にかかわらず、口頭、手書きもしくは印刷、芸術の形態または子どもが選択する他のあらゆる方法により、あらゆる種類の情報および考えを求め、受け、かつ伝える自由を含む。」ことを規定している。あらゆる方法にはもちろんラジオも含まれる。

さらに適切な情報へのアクセスを定めた第17条では締約国がマスメディアの果たす機能を認めた上で、「子どもが多様な国内および国際的な情報源からの情報および資料、とくに自己の社会的、精神的および道徳的福祉ならびに心身の健康の促進を目的とした情報および資料へアクセスすることを確保する」とある。しかし、子どもや若者が、彼らの置かれている状況に関するメディアの報道において、情報源として関与することはこれまでほとんどなかった。加えて、南アフリカのメディア報道の分析によると、「子どもの声を使う」ことで、情報を提供するというよりも、先入観のあるストーリーをサポートする傾向があることが批判されている。「このシナリオでは、子どもたちは、自分たちの表現を作る積極的な参加者としてではなく、状況に対するジャーナリストの利害を強め確認するための登場人物として参加させられている」（Bird and Rahfaltdt, 2011 : 54）のであり、「ここでは、子どもたちは自分自身の経験ではなく、おとなの経験というレンズを通して話している。」ことになる。このような状況では、子どもの権利が保障されているとはいいがたい。

これに対して、子どもが子ども自身によって声を発信するラジオがある。

## 2-2. 子どもによるラジオ番組の事例

子どものジャーナリズムとして有名なものに Children's Express（以下、CE）がある。

CEは、1975年に弁護士ロバート・クランピットにより設立されたニュースサービスであり、おとな向けの活字メディア、テレビ、ラジオ、オンラインをはじめとするインタラクティブメディアをその対象とする。CEでは、チームで取材を行う。8才から13才までの子どもがインタビューを行い、14才から18才までの子どもが編集を担当しながらチームをリードする。CEの手法では、テープレコーダーに録音された話し言葉が基本となるため、読み・書きのレベルがさまざまな子ども、その言語が母語ではない子どもも参加することができる。話し言葉を使うのは、識字力の差を解消するだけでなく、記事や番組ができあがる過程で「子どもの声がおとなによって変えられてしまうこと」を防ぐ目的もある（安部、2001 : 112-113）。また、4

－6人のチームで活動するのは、異なる背景を有する子どもが一緒に取材を行うことでその多様な価値観やちがいを知るきっかけとなるからである。以上のように、CEのミッションはジャーナリズムとユースエンパワーメントの2本柱である（安部、2001:100-101）。

1988年にはEmmy AwardとPeabody Awardを受賞しており、社会的評価も高かった<sup>6</sup>。しかし、2001年には、不適切な会計処理により240万ドルの負債を抱えて経営が破綻し、ニューヨーク、ワシントンDC、ミシガン、東京の各支局を閉鎖することとなった<sup>7</sup>(Lewin,2001)。

現在も活発に配信を続けているのは、CEのミシガン支局を母体とする8-18Mediaである。アッパー・ペニンシュラ・チルドレンズ・ミュージアム(The Upper Peninsula Children's Museum, Inc.)のプログラムのひとつとして、8から18才までの子どもがチームに分かれて取材し、その結果は地元の雑誌や日刊誌に掲載されるほか<sup>8</sup>、ラジオ番組<sup>9</sup>もある。

Children's Express UK(以下、CEUK)は、1994年から2001年まで活動した。その後、2007年よりHeadliner<sup>10</sup>と名前を変えてPodcastでの記事配信等、ラジオやオンラインメディアを中心に活動している。

CEとは異なるユース・ジャーナリズムも存在する。そのひとつは、Children's Radio Foundation(以下、CRF)である。2006年にエリザベス・サックスにより設立された。ケープタウンに事務所を構え、アフリカの5カ国で訓練を受けた3,500人以上の若者のラジオレポーターのネットワークを構築し、地元や全国のラジオ局やソーシャルメディアを通じて放送している(CRF, 2020:6)。

CRFは、ラジオ番組の作成を通して、コミュニティの課題にコミットする。ではなぜラジオなのか。この問いに対しCRFは、「ラジオはアフリカの第一の選択肢である」「ラジオは容易く学ぶことができる」「ラジオの技術は生きる技術である」「ラジオは携帯しやすい」「ラジオは届きにくいところにも届く」「ラジオはコミュニティを創る」「若者のラジオプロジェクトは安価である」を挙げている。ラジオは識字力や経済力の差があっても子どもが身につけやすいメディアである。彼らが取り上げた題材は、COVID-19、思春期の健康と精神的健康、気候変動と環境、HIV／エイズ、人権、教育の機会、セクシュアルマイノリティの権利、暴力と安全など、身近なコミュニティが直面する課題が多くみられる。

### 2-3. なぜラジオなのか

活字や動画ではなく、なぜラジオなのだろうかという問いを深めたい。

2月13日は、ユネスコの定めた世界ラジオの日(World Radio Day)である(2011年採択、2012年～)<sup>11</sup>。ユネスコは、「ラジオは、人類の多様性を讃える強力なメディア」であり、「民主的な言説のプラットフォーム」であるとする。ラジオは、その国の発展の状況を問わず最も多くの聴衆に届くメディアであり、強力なコミュニケー

ションツールであるとともに、低コストのメディアでもある。ユネスコは、ラジオが非識字者をはじめとする社会的弱者にもアクセスしやすい点を挙げ、「ラジオは、(略)教育レベルに関係なく、公共の議論に介入するプラットフォームを提供する」と述べる。CEが話し言葉による取材を行っていたように、そしてCRFがラジオによる声の発信を重ねているように、ラジオは、子どもにもアクセスしやすいメディアである<sup>12</sup>。

ユニセフとCRFは、子どもや若者によるラジオのツールキット<sup>13</sup>を作成している(UNICEF & CRF, 2011a)。ツールキットで強調されているのは、ラジオを通して、子どもや若者が自分を表現したり、自分自身のことや身近なコミュニティのことについて自分の考えや意見を述べるのが容易となる、という点である。そしてそのことは、同世代にも影響を与える。すなわち「独自のラジオ放送を制作することで、コミュニティで起こっていることについて質問したり話したりすることができる。自分の意見を表明し、自分を表現することができる。これは、自分たちが直面している問題に対して、子どもや若者も声に出せるのだということを、聞いている他の若者たちにも示すことができる」(UNICEF & CRF, 2011a:3)のであり、声の当事者としての子ども像がラジオを通して浮かび上がる。

たとえばCEは、ナショナル・パブリック・ラジオで放送された『ホームレスのティーンエイジャー、路上生活を語る』によって、同世代の路上生活をする子どもの声を取り上げた<sup>14</sup>。CRFは、セクシュアルマイノリティや暴力を受けた子どもの声をもとにラジオ番組を構成している<sup>15</sup>。これらの語りはいずれも意見表明しやすい内容ではないだろう。にもかかわらず、子どもたちの声は確かに発信され続けている<sup>16</sup>。

ラジオを通じた意見表明は、いかにして実現可能となるのか。UNICEFとCRFは、ファシリテーター向けのハンドブックも作成している。ハンドブックではよいファシリテーターのポイントを11挙げているが、そのうちの1は「信頼と安心の空間をつくる」であり、2は「ここは学校ではないことを明確にする」である(UNICEF & CRF:2011b:9-11)。そこで、「学校外の信頼と安心の空間」をひとつの鍵として、次節では日本に視点を移しつつ、いわて子ども自由ラジオの分析の方法および問いを検討する。

### 3. 研究の方法

#### 3-1. 研究対象：いわて子ども自由ラジオ

2003年にオープンした岩手県立児童館いわて子どもの森は、総工費58億円をかけて人里離れた山の中に出現した巨大公共児童館である。計画当初、典型的な「ハコモノ」施設としてその先行きが危ぶまれたが、開館準備段階で吉成信夫を館長に迎えたことにより「ハコモノ」を「子どものためのアジール」としてつくりかえる(吉成、2011)ことに成功した。2018年には来館者300万人を突破、県内外から多くの子

どもたちが訪れている<sup>17</sup>。

子ども自由ラジオ<sup>18</sup>は、岩手県立児童館いわて子どもの森の「遊びのプログラム<sup>19</sup>」の1つである<sup>20</sup>。周波数FM 80.8MHzにのって、子どもの森周辺で「のみ」聴くことができるこのラジオ局は、2006年に開局した<sup>21</sup>。「子どもによる子どものためのラジオ局」であり、会員制ワークショップとして実施されてきた。番組を直接担当するのは小中学生世代であり、高校生ボランティアと職員がサポートをする。企画・取材・台本づくり・BGM選び・ナレーション・CMづくりのすべてを子どもが担うラジオ番組である。トークや音楽をまじえた60分間の生放送である。

### 3-2. インタビューと分析の方法

本研究では、開局以来いわて子ども自由ラジオを支えてきた長崎由紀<sup>22</sup>チーフプレーリーダーへのインタビューから、事例の分析を行う。

インタビューは、2021年6月25日、7月8日にZoomにて行った<sup>23</sup>。また、12月13日には岩手県立児童館を訪問し、いわて子ども自由ラジオの録音ブースを見学するとともに、対面でインタビューを実施した。いずれも90分程度の半構造化インタビューであり、ICレコーダーに録音したものをテキストデータとしたのちに、本人に確認していただいた上で研究への活用の承諾を得た。

テキストデータは、基本的な要素に分解し、見出しを割り振って分類整理した。分析に当たっては、「学校外の信頼と安心の空間」を念頭に置きつつ、プレーリーダーとしての15年間にわたる子どもたちとのかかわりのなかでとくに「覚悟を迫られるような経験」の語りに着目した。これらの語りを、「アジュール」論の視点から検討し、子ども自由ラジオが子どもたちにとってどのような存在であるのか、プレーリーダーの具体的な役割とはなにかをあぶり出していく。以上を通して、大型児童館における子どもの意見表明を促すための方策を探る。

### 3-3. アジュール論からの検討

吉成信夫は、岩手県庁からいわて子どもの森の館長を打診されて現場を見に行き「これはけっこう大変なことになったぞ」と感じたという。「児童館というよりは大きな病院、療養所のような無菌的なイメージ」がして「ここにいきいきと瞳を輝かせて遊ぶ子どもたちが溢れる光景が広がる様は正直言ってまったく想像できなかった」と述べる（吉成、2011：18）。その背景には、平成4年から検討がはじめられた「すこやか子どもランド」<sup>24</sup>整備事業があった。平成7年には県のリーディングプロジェクトとして位置づけられたいわば「バブル時代の遺物」であり、「児童館というより学校教育の中でのレクリエーション的な匂いに満ちた型どおりなハコモノそのもの」の姿（吉成、2011：26-27）である。とはいえ、すでに外装工事はほぼ終わっている段階であり、いったいどうすればよいのか。

この状況に対し吉成は、ひとつだけ道が開ける可能性を感じていた。それは、子ど

もの森が「文部科学省、県教育委員会管轄ではなかったということ。学校教育の縛りが無いこと。子どもに評価軸を持ち込む必要がないこと」（吉成、2011:20）であった。ここに活路を見出した吉成は、いわて子どもの森のコンセプトを「なによりも居心地のよい、いつまでもそこに居たくなる、何度でも訪れたいくなる、アジュール＝すみか、巣、戻ってこれる場所」とした（吉成、2011:29）。

アジュールとは、そこへ逃げ込めば、いかなる権力からも自己の身体が護られる空間のことであり、「避難所／平和領域／自由領域」（阿部、1978<sup>25</sup>、1979<sup>26</sup>）、「あらゆる人間が庇護されうる」（伊藤、2020:43）とされる。

以上のことから本研究では、アジュールをコンセプトとしてスタートしたいわて子どもの森を代表する遊びのプログラムである子ども自由ラジオとはどのようなものであるかを、まず明らかにしなければならない。次に、子ども自由ラジオに象徴されるアジュールは、どのような機序によりいわて自由ラジオにおける子どもの意見表明を可能とするのかを検討する。これらを通して、子どもの権利条約第12条を具現化する遊びのプログラムである子ども自由ラジオから、大型児童館における子どもの意見表明権の保障に向けた示唆を得たい。

#### 4. いわて子ども自由ラジオとはなにか

ここでは、子ども自由ラジオを構成する要素を、「60分間生放送」「子どもの生の声を聴く覚悟」「大型児童館」「語られない震災」という4つの角度から記述する。

##### 4-1. 60分間生放送 やり直しがきかない

子ども自由ラジオを語る上で鍵となるもののひとつが「60分間完全生放送」ということである。ラジオブースは、岩手県立児童館に入ってすぐのところに設置された北欧風の小さなおうちである。子どもが6、7人入るときゅうぎゅうとなるブースには、机といす、マイクと編集用の機材が置かれている。ここから発信されるラジオ番組は、60分間生放送であり、編集はいっさいなされない。

完全生放送なので…。ここがたぶん、みそで。そうなんです。編集なしの1時間番組。なので、曲をたくさん用意しておいて、「じゃあ次！曲お送りしましょう」みたいにして、流している間に「どうしようこれ、1番で切り上げよっか？まって2番までやって5分流すか？」みたいなその場その場で。なので、スタッフがタイムキーパーなので、いまちょっと1個目のコーナーの話の終わりが本当は3分話す予定が2分でおわっているから、次の曲の調整をして「2番まで流すよ！」って、カンペをだす。「あと30秒で曲終るよ！」って。

子どもたちがシナリオを書き、DJをつとめるのに対し、おとなであるプレーリーダーは、主に機材の調整とタイムキーパーを担ってきた。おとなの役割は時間にあわせて子どもを追いつけるのではなく、子どもの意図に合わせて曲を短くしたり、長くしたりすることである。ラジオはシナリオ通りには進まず、放送が始まってから子どもたちが臨機応変に話をする場面が自然とでてくる。

時間と制限があるなかで、長くも短くも。この時間話さなきゃいけない、となるとなんとかこぼをつなごうとする。こんな想定していなかったけど相手にもう1回質問を投げかけないと、あ、もうちょっと時間おわっちゃうとかなくなったらなんとなくやりくりをしたりとかいうのが生まれたり。すごく話したいけれど切らなきゃならないとなったときにどこで切るかとか、何を捨てるかをその場で子どもたちが考えてじゃあ次のコーナーカットとか質問を1個にしようとか。子ども達は、番組を進めながら同時に考えています。60分。

あるとき、シナリオを書きながら「最初に自己紹介を10分とって」という話になったという。長崎さんは「自己紹介に10分もかかからないと思うけどな…」と考えつつ、黙っていた。案の定、番組が始まると自己紹介はものの2、3分で終わってしまい、子どもたちは残りの時間をトークで乗り切らなければならなくなった。

けれどスタッフは、口は出さない。「いやあ今日も天気がいいねえ」とか「今日来るときにバスに乗ってきたんだけど」とか。台本にはない、今思っていることが出てくる。でもそれは編集ができないので、出てきた言葉をなんとか着地させないといけない、という怖さが常にある。あ、つぎはなんの爆弾を投げられるんだろうって。なんとか間に曲を流したり、クイズを1問多くしたり、曲を2番までかけたり、あとは古いコーナーとか。子ども達が考えた、今日のラッキーアイテムは傘です！とか。何の根拠もないけどあみだくじで運勢を決めますみたいなやつとか。あとはお誕生日のメッセージを来館している人に入れてもらって、だからここに置いておいてくださいとか。ボックスを用意しておいて。いろいろ組み合わせるとなるとなく。いろいろやっているんですよ。

いざ番組が始まってしまえば、技術的なこと以外ではおとなは口を出さない。子どもたちは番組を進めながら考えざるを得ず、その結果「今思っていることが」言葉として出てくる。そして、自分の口から出てきた言葉は「なんとか着地させないといけない」。ふだんおしゃべりが得意ではない子どもも、自分で考えて話さざるを得ない状況が自ずと生じるのである。



#### 4-2. 子どもの生の声を聴く覚悟

60分間生放送がゆえに、プレーリーダーが予想しない展開もある。「15年間で一番印象に残った放送は？」という問いに対し、返ってきたのは開局1カ月後の放送回であった。ガチャポンに子どもが考えたお題をいれておき、それを引いてトークするコーナーがある。楽しい話題で盛り上がるはずだったが、この日は思わぬ展開となってしまった。「最近むかついたことはなんですか」というお題に対して、中1男子に「あまり覚悟も持たないまま聞いた」ところ、「うーん」としか返ってこない。中3男子たちが「むかついたことはないのかな」「ないの？」と繰り返し次のことばを促したところ、しばらくして「思い出した」と言いながら語り始めたのは次のようなことであった。

「クラスの友達が悪口をいってきたりいじめてきたりする」って唐突に、いままでわいわいとなっていたんですけど、そこで言ったんですよ。「だから毎日、学校はギャグマンガみたいに大変な思いをしてるんだよ」って。「ギャグマンガじゃないですねー大変なんですよ」って言われて。

長崎は、楽しい話題で盛り上がるはずのガチャポントークで、深刻ないじめの話題がでてくるとは思っていなかった、だからどう返していいかわからなかったという。そしてその想いが、この15年間ずっと心に残っているのだという。

そういう内容が来るって思ってなかったからそこになんて返したらいいか…リアルタイムで放送されていて、編集もないオンタイムの放送でなんかうまくその子の気持ちをひろってあげられなかったなってこの15年間ずっと思っていて。

悪口を言われたり、いじめられたときにどう解消していくのかという問いに対し、男子は「あいつがキモいっていったのは、そいつがキモいからだって思うようにしている」と答えた。そのあと長崎さんは「そっかー」というしかなく「言葉がつながらなかった」ので、ラジオは次の話題に移っていった。このエピソードは、ラジオの面白さを感じていた長崎さんにとって「怖さとか子どもの生の声を受け止める、聴く覚悟みたいなもの」を考えさせられるきっかけとなった。

でもそのあと、私ことばがつながらなくて。そっかーってなって終わっちゃったんですよ。また次のガチャポンをまわして次の話題に。丁寧にあの場で聴いた方がよかったのかあそこはあれで、その次の話題でもその少年は話をしていたのであれでよかったのか、もっといいかったのか、なんとなくずっとずっとひっかかっている。自分なりに印象に残っている。6月の先にもう

何十回って放送はしているんですよ。でもあれは自分のポイントだった回っていうラジオの面白さも感じていたけど怖さとか子どもの生の声を受け止める、聴く覚悟みたいなものとか。本音で話してほしいって言いつつ、本当に本音がぶつかったときの自分の立ち方とか、その辺はすごく考えさせられたな。

プレーリーダーに聴く覚悟を迫る放送回は他にもあった。あるとき、トークの中で「夕飯に何を食べたか」という話題になったが、その子からでてきたのは「家族でご飯を食べたことがない」「いつも一人で食べている」という言葉だった。お母さんが病気がちなため「いつもテーブルの上にパンとバナナときゅうりとか適当に置いて」あり、それを「適当に食べている」という。この食卓の風景は、その子どもにとっては当たり前のものである。これに対して、いわて子どもの森には、子どものためにわざわざ何時間もかけてやって来る家族連れが多い。一人で向き合う食卓は、多くの家族連れにとっては決して当たり前ではないかもしれない。長崎さんは、この言葉を聞いたときにさまざまな感情が駆け巡った。

それは、その子にとっては当たり前だからラジオにのるじゃないですか。子どもの森にきているご家族はわざわざ何時間もかけていらっしゃるわけだから、そういう放送を聴いてびっくりされるかな、と思ったり。何気なく日常を話してくれるなかに、ハッとさせられることがあります。

子どもにとっては何気ない日常の一風景を描写した言葉が、長崎さんのプレーリーダーとしてのあり方を迫るように突き刺さる。その意味で、子どものつくるラジオは、決して楽しいばかりではなく、プレーリーダーとして子どもにどう向き合うのか、その覚悟を問われる瞬間を内包するものでもあった。そしてこの覚悟は、子どもたちがここに来れば誰でもホッとでき楽しめる場としてのいわて子どもの森を形づくるものでもある。

#### 4-3. 大型児童館で紡ぐつながり

いわて子どもの森は、ほかの多くの大型児童館と同様に、広域から時間とお金をかけて、子どもたちがやって来る。多くの子どもたちは家族に車で連れてきてもらうが、なかにはひとりでやって来る子どももいる。公共交通を使い、岩手県沿岸地域から片道4,5時間かけて来る子どももいる。

毎月毎月、高3まで通った子は電車とバスで乗り継いで…。それを毎月、こっちはお金出さないじゃないですか負担しないので。電車もしかもしかもJRじゃないから高いんですよ。往復だと2000円とか高いんですけど、それをかけ

てわざわざくるとか。朝5時に出てとか。盛岡からでも1時間かかるので。沿岸から通ってきていた子もいて釜石とか、車でも2時間とか2時間半とかかかるので。（電車に）5時台に乗って、10時10分とかなんです。県内からの移動で。てことは、やっぱりなにかを求めているっていうか何もなかったら来ない。お金と時間をかけて。だから、何で来るんだろうって思いつつ、居場所みたいなものとか来たら「ああ楽しかった」って言って帰れる。そういう想いをもっていられるようにしたいなって。

小学校区等地域に設置されている小型児童館とはちがいで、片道数時間もかけてやって来るのは大型児童館ならではである。公共交通を乗り継いでやって来る子どもたちは、ラジオの時だけに来るのだという。館内の遊具は一度遊んでしまえば「もうやった」となるが、ラジオは毎回メンバーも内容も異なるおもしろさがある。ある高校生は学校の文化祭を休んでまで子ども自由ラジオの放送にやってきた。

その子たち、ラジオの時だけ来るんですよね。他の遊び、ラジオがない日には来ない。ラジオのために来る。館内の遊具は小学生くらいになったらすべりだいはもうやったことがあるってなるけど、ラジオはやってもやっても毎回新しいのかな。コーナー同じようなことをやったりはするんですけど、やっぱり毎回メンバーも違うからかな。文化祭休んできたっていう子とか「休んで大丈夫なの？」って。おうちの方もいいよって。

自由ラジオに通っていた子どもたちは、おとなになってからもつながりがある。そして、「何かあった」タイミングで長崎さんを訪ねて子どもの森までやってくる。

社会人になってもつながったり、学校辞めたとか、何かあったときに連絡が来る。何もないときはあまり来ないんですけど。お誕生日を覚えてくれてお誕生日おめでとうとか。こぞって、あのときに30だったからいまもう45になったでしょって。そういう今でもなんだろう親戚のおばちゃんみたいって。そんな関係ができるって、始めたころは思っていないじゃないですか、15年後なんて想像しないので。あのとき真正面からぶつかっていった子どもたちとそういう関係になっているのはすごいなって。この前、お仕事をやめて鬱っぽいな、っていうラジオのメンバーが子どもの森に行きたいっていつでも自分で運転ができないから連れてきてもらったって。1時間くらいお仕事の話とか自分の今の状況とか聞いて、その子もラジオの子ですね。

地域に根差したいいわゆる小型児童館であれば、おとなになってからもふらっと顔を

だすことはあるだろう。しかし、子どもの森は大型児童館であり、多いときは一日に数千人がやってくる。プレーリーダーは、毎日何人もの子どもとかかわる。にもかかわらず、自由ラジオの子どもたちは、自分に何かあったときに子どもの森に顔をだすのである。

名前も顔もわかんないで毎日たくさん子どもたちにかかわっているなかからそういう子たちが何人かでもいてくれて、自分が困ったり大変だになってなったら、いまはもう遊びに来る年代じゃなくても、頼ってくれる。学校辞めようと思っているとか結婚したとか。そういうのはすごい財産だなんて思います。15年前にがんばってきたことがご褒美みたいに返ってくるんだなって。

「学校を辞める」「仕事を辞める」「結婚する」といった、人生の岐路に立つとき、自由ラジオのリピーターであったかつての子どもたちは長崎さんを訪ねて来る。それは、長崎さんが、当時自由ラジオで発せられた子どもの声を聴き続けたからではないか。声を発して、それを受け止めてもらったという確かな手ごたえがあるからこそ社会人になってからも彼らは子どもの森を訪れるのではないか。

#### 4-4. 語られない震災

東日本大震災については、ラジオでどのように語られたのだろうか。この問いに対して長崎さんはしばらく考えた後、震災に関する話題は特に出てこなかったという。長崎さんは、ちょうど震災のあった2011年は県庁に出向しており、1年後に子どもの森に戻って再び自由ラジオを担当したが、震災に触れるようなコーナーもなかったという。子どもの森は内陸部に位置しているが、沿岸地域から通ってくる子どもももちろんいた。

釜石からのメンバーって結構いて、朝5時くらいの電車に乗り盛岡まででて。そこで乗り換えて第三セクターのいわて銀河鉄道で盛岡からさらに1時間、でそこからさらにバスであがってくるんです。その釜石からはラグビーの子のほかにも3きょうだいが世代を変えて、にーちゃんがきて、にーちゃんが卒業したと思ったら弟がきて、そしてまたその弟がきて。それこそ「釜石の奇跡」にもエピソードが載っている子。まずはひとりで「津波てんでんこ」で避難して、避難所でおうちの人に会ってみたいな。その子は震災後もずっとラジオに通ってきていました。

しかし、その子の口から「(震災の話題は) 出ていなかった」という。

その子達がどうなったかなと思って震災のあと避難所のリストみたいなやつをみて、子どもの森は非常電源が使えたのでわたしたちずっとここに泊まっていたんです、ラジオで避難所のリストを調べてその子達がどこに避難しているか確認して、震災後に会ったときに「あ、無事だったんだって！」「すごい心配したんだって！（リストに名前を）みつけてさー（心配していたよ）」って、そうしたら「あー」って。もうそれ以上は話さない、言わないでほしいのかなって。「あー、はいはい」みたいな反応でしたね。

沿岸地域で深刻な被災を経験した子どもたちは、被災のことについては語りたくなさそうであった。それは、子どもの森に来たときくらいは「ふつう」でいたいからではなかったかと長崎さんは考えている。

ここにきてまで、言われたくないっていうか、普段の生活の中で震災のことを聴かれたり、そういう話題があふれている中にいるから、ここにきたときは「ふつう」でいたいのかな。

震災について「語らない」ということは何を意味するのだろうか。「釜石の奇跡」にも出てくる子どもたちは、なぜラジオでは語らなかったのか。このことは、次章で検討する。

## 5. アジール論からの検討

### 5-1. アジールの成立条件

いわて子どもの森は名前の通り、山奥の森のなかにある。遠くから何時間もかけてやってきた子どもたちは永遠にいられるわけではない。子どもだけで公共交通を乗り継いで来る場合、10時10分に着いてラジオを放送したあとは15時過ぎのバスで帰路に着かなくてはならない。

朝5時に出てとか。盛岡からでも1時間かかるので。沿岸から通ってきていた子もいて釜石とか、車でも2時間とか2時間半とかかかるので。（電車に）5時台に乗って、10時10分とかなんです。県内からの移動で。

網野善彦は、阿部謹也との対談の中でアジールの機能をもつ場所に関して「日本の場合、事実としても、また象徴的な場合をふくめても「山林」がアジールになる」と指摘している（網野、1982：49）。さらにアジールは、永遠ではなく、期限があるものである（阿部、1979：300,303）。都市からは遠すぎる立地条件とそれゆえに滞在時間が短くなってしまうことは子どもにとってマイナスにはたらくかに思える。

しかしそれらのことは、子どもの森が学校や家庭とは異なるアジール（＝避難所／平和領域／自由領域）として機能するための重要な要素となっているのではないか。

では、ただ遠ければその施設はすべてアジールとなりえるのか。そうではない。

てことは、やっぱり何かを求めているっていうか何もなかったら来ない。お金と時間をかけて。だから、何で来るんだろうって思いつつ、居場所みたいなものとか来たら「ああ楽しかった」って言って帰れる。そういう想いを持っていられるようにしたいなって。

何時間もかけてやってきた子どもたちが「ああ楽しかった」と言って帰れる、そんな想いを持ってもらうために、子どもの森にはプレーリーダーがいる。吉成は、子どもの森の開館前、岩手県が想定していた「遊びの指導者」という「上から下へ導くという教育的訓導のイメージ」では「まったく足りない」と思ったという。「学校教育のように指導要領もガイドもいらない」と考えた吉成がイメージしていたスタッフ像は「自ら子どもたちの間に入り、子どもの声に耳を傾け、子どもが言えないことも代弁する役割をもつ、子どもに近いヨコの関係を作れるひと」であり、それをプレーリーダーと呼んだ。冒険遊び場のプレーリーダーに近い感じをイメージし、ファシリテーターにも近いと述べている（吉成、2011:40-41）。プレーリーダーがいるからこそ、「学校外の信頼と安心の空間」が担保され、いかなる権力からも自己の身体が護られるのである。

いわて子どもの森にやってくるおとなも、アジールを成立させる条件を構成する。いわて子どもの森では、おとなの約束として「まず、子どもの話に耳を傾けること」「早くしなさいと、むやみにせかささないこと」「あぶないからやめなさいという前に、本当にそうかをよく考えること」「服を汚してもおこらないこと」を掲げている。遠方から何時間もかけてやってくることは、おとなに対し「日常」とは異なる、子どもの森というアジールで守るべきルールがあることを意識させる。プレーリーダーの子どもたちへのかかわりを目にして、ふだん、つつい「早くしなさい」、「危ないからやめなさい」と言ってしまうおとなも、ここでは言わないでおこうとぐっとがまんする。このことによって、子どもの声に耳を傾ける素地ができる<sup>27</sup>。

人里離れた山の中という立地条件と限られた時間、プレーリーダーの存在、そしてこの約束を守るおとながいることで、子どもの森は現代社会におけるアジールとなり、子どもの森を代表する遊びのプログラムが生まれているのである。

## 5-2. 子どもの世界の可視化

視点を、子どもの森から子ども自由ラジオとそれを支えるプレーリーダーに移したい。

ラジオは子どもの世界を可視化する装置として機能する。子ども自由ラジオでは、

子どもが生きる日常世界が意図せず子ども自身のことばで言語化される。おとなは、子ども自由ラジオを通して子どもの世界を垣間見ることができる。その鍵となるのは、60分間生放送である。間を持たせようとする子どもたちは、自分の見ている世界を次々と言語化していく。

いやぁ、今日も天気がいいねえ  
今日来るときにバスに乗ってきたんだけど

このような何気ない会話は、ふだんの子どもたちはあまり行わない。この何気なさの続きで、ふいにでてくるのが次のような言葉である。

だから毎日、学校はギャグマンガみたいに大変な思いをしてるんだよって。  
ギャグマンガじゃないですねー大変なんですよ。

これらの言葉は、予告なく発せられ、おとなに覚悟を迫る。長崎は、ラジオ局開設当初、子どもの生の声を受け止めて聴く覚悟がじゅうぶんにはなかった、と述べる。開局して間もなくの6月に子どもの口からでてきたのは、学校でいじめられていることを描写する言葉だった。そして、いじめられている状況が「ギャグマンガみたい」という言葉は15年たった今でも長崎のなかに残っている。折に触れて、このときのような事を思い起こし、しっかりと聴けていなかった自分に向き合うことになる。

ラジオの面白さも感じていたけど怖さとか子どもの生の声を受け止める、聴く覚悟みたいなものとか。本音で話してほしいって言いつつ、本当に本音がぶつかってきたときの自分の立ち方とか、その辺はすごく考えさせられたな。

ラジオはおもしろさもあるけれど、「子どもの生の声を受け止める、聴く覚悟」がおとなには求められるのでありその意味で「怖さ」もある。その「怖さ」を受け止めることが、プログラムとして子ども自由ラジオを成立させる肝であり、面白さと表裏一体となっている。

（マニュアルがあれば）番組をつくることはできるんですよ。「みなさんこんにちは～」って言って読んで、「じゃあまず最初の1曲流します」とか。30分なり60分をつくることはできるんですけど、そこじゃないプログラムの面白さがあるんです。おとながハラハラする自由が。

プレーリーダーは子ども自由ラジオのなかで子どもが発することばの内容に口を出すことはない。収録ブースで技術的なサポートをしながら、子どもたちの声を受け止

め続ける。だからこそ、学校でいじめられている「ギャクマンガ」のような日々や、「家族でご飯を食べたことがない」という食卓のようすが、子ども自身のことばとして淡々と発信される。しかしこのことは、時としておとなに覚悟を迫る。

なんでなんだろうなーって。私も今回きっかけ（となるインタビュー）をいただいたので考えたんですけど確かにおとなの覚悟というかそれを受け、ひるんでしまう怖さ、そういうのはいつも持ちながらではあるんですけど。

### 5-3. 声を発する／発しないを子どもが決める

子どもにとっていわて自由ラジオが「無縁の場」であることは、何を意味するだろうか。

アジールの代表的なものとしては、女性から離縁をすることが許されなかった時代の東慶寺や徳川満徳寺のような縁切り寺がある。日本史研究の成果によれば、このほかに古来から「墓所、市場の多くが無縁所であり、盗み、放火、殺害のような大罪を犯した者でも無縁所に入ると追跡者の手を免れられた」(阿部、2010:334)。ヨーロッパ史においても無縁所に当たるものは「家、墓地、教会などであり、そこに逃れた者に対しては、中世では原則として司直も踏み込むことができなかった。このような場を平和領域（アジール）と呼び、特に過失で人を殺してしまった者がそこで復讐者の手を逃れた」ことが指摘されている（阿部、2010:335）。

殺人や放火といった罪と、子どものいじめを同列に考えてよいのかという指摘もあるだろうが、いじめられて毎日が「ギャグマンガみたい」な状況は、子どもにとっては死を意識するにじゅうぶんなつらさを伴う時間である。しかし、「普段の生活」では、このような状況にあることを言語化する機会はあまり多くはない。「無縁の場」だからこそことばにできるのではないか。

一方で、「無縁の場」だからこそ、ことばにしないことも許される。東日本大震災後にも子ども自由ラジオは放送されていたが、震災の話は話題にのぼらなかった。

確かに、(震災の話題は)出ていなかったですね。

被災した子どもがいなかったわけではない。「それこそ「釜石の奇跡」にもエピソードが載っている子」も沿岸地域から参加していた。しかし、震災の話はラジオに一切出でてこなかったし、放送の中で特集を組むこともなかった。

それこそ「釜石の奇跡」にもエピソードが載っている子。まずはひとりで「津波てんでんこ」で避難して、避難所でうちのの人に来てみたい。その子ども震災後もずっとラジオに通ってきていました。



先行研究で検討したように、これまで子どもは情報の発信者としてメディアに参加するというよりも、メディアが「子どもの声を使う」ことで、先入観のあるストーリーをサポートする傾向があることが指摘されている。同様の事態は、東日本大震災後の東北をめぐる報道でも生じていた（安部、2016）（千葉、2021）。

メディアである以上、子ども自由ラジオも常におとなの都合のよい方向に「子どもの声を使う」危険性を内包している。しかし、長崎さんらは、被災をした子どもたちの声を都合よく「使う」ことはしなかった。

ここにきてまで、言われたくないっていうか、普段の生活の中で震災のことを聴かれたり、そういう話題があふれている中にいるから、ここにきたときは「ふつう」でいたいのかな。

「普段の生活の中」では、被災して生き延びた子どもとしてのコメントを周囲から求められることもある。日常が震災の話題であふれているからこそ、いわて自由ラジオでは「被災した子ども」ではなく「ふつう」でいたいからこそ震災を語らないのではないかと、長崎さんらは考えた。

網野は、「アジール（避難所）」は、「無縁」の原理の一つの現われ方にすぎないと述べ（網野、1996：243）、「戦国時代、「無縁」「公界」「楽」という言葉でその性格を規定された、場あるいは人（集団）の根本的な特質」は、「主従関係、親族関係等々の世俗の縁と切れている点にある」と指摘した（網野、1996：110）。「普段の生活の中」で、「釜石の奇跡」の子どもたちは注目され、「釜石の奇跡のひとり」としてのことばを暗に求められる。しかし、子ども自由ラジオでは震災のことを一切語らなくてもよい。無縁の場であるからこそ、他者に強えられることなく自分を取り繕うこともなく、声を発するか／発しないかを自分で決めることができる。

#### 5-4. 声を聴く他者の存在

興味深い話がある。放送後に CD に焼いた音源を、参加者は持ち帰ることができる。かつて子ども自由ラジオにかかわり、20代、30代のおとなとなった「元子ども」たちは、折にふれてその音源を聴くという。

写真をいれたりジャケットを考えて毎回録音したやつを CD に焼いて渡しているんですが、「俺たまにラジオ聞いている」って、すごい屈強な男子が言っていました。23とか、22の。釜石でラグビーやっている子が、「俺たまにラジオきいているぜー」って。

思い出すんでしょうね。そのときの楽しかったこととか、仲間たちのこととか思い出すのかな。

車の運転をしながら、仕事に行き詰まりを感じたとき、楽しかったことや、仲間のことを思い出しながら、ラジオの音源を聴く。それは、「自分が投げたことば」を「相手」がなんとかひろって投げ返してくれる、「決められた時間を共にどうにか埋めた」確かな記憶の反芻でもある。

つくって、そして、自分が投げたことばを相手がなんとかしてひろって、なんとかして投げ返してくれて、決められた時間を共にどうにか埋めていく。（生放送だから）そこはあるんじゃないかな。時間には限りがあるよって子どもたちには常に話をしている。2時になったら終わっていても終わってなくても切るよって。それがラジオってものです。時間には限りがあります。聴いている相手がいるから相手のことも考えないきゃいけないよって。自分達の放送だけだしいつまでも続けてもいいやって思っちゃったらそれはもうなあなあになっちゃうから。ラジオの良さがなくなってしまう。

長崎さんは、自分が投げたことばと一緒にラジオを放送する子どもがひろって返してくれることに加えて、「聴いている相手がいる」ことが子どもにとって重要なのではないかと語る。子ども自由ラジオは、電波法に基づき周波数 80.8MHz で放送するラジオ番組である。だからこそ子どものことばは誰にもたどり着かずに消えてしまうのではなく、「顔は見えないんですが、確かに聴いてくれている人」に届くことばとなる。ことばが誰かに届くとき、ひるがえって自己の存在の確かさに気づかされる。子ども自由ラジオに参加した子どもは、学校で「目立つ」子どもたちというよりも、おとなしかったり気になる子どもであることが多いと長崎さんは述べる。そのような子どもたちが、自由ラジオでは自分のことばを発することができるといふ事象をどう捉えればよいだろうか。学校や家庭、地域では本当の自分を見せることが難しいが、自由ラジオでは本当の自分を出すことができる、と解すればよいだろうか。

#### 5-5. 「分人」として声を発する

平野啓一郎は、「個人 individual」に対し、「分人 dividual」を提唱する。日本語の「個人」とは、英語の「individual」の翻訳であり、明治期に一般に広まったが、当時は「一個人」と訳されていたという。Individual の語源は「直訳するなら「不可分」、つまり、「（もうこれ以上）分けられない」という意味であり、それが今日の「個人」という意味になるのは、ようやく近代に入ってから」のことであった（平野、2012：3）。個人は分けられないという考えに依拠する人間観に平野は疑問を呈する。「人間は確かに、場の空気を読んで、表面的には色んな「仮面」をかぶり、「キャラ」を演じ、「ペルソナ」を使い分けている。けれども、その核となる「本当の自分」、つまり自我は一つ」であり、そこにこそ「人間の本質」がある、「どこに行っても誰と会ってもオレはオレ、ワタシはワタシ。」そんなことは可能なのだろうか、と問う（平野、2012：5）。

そして「対人関係ごとに見せる複数の顔が、すべて「本当の自分」である」として、「分人 *dividual*」という新しい単位、「対人関係ごとの様々な自分」を提示する（平野、2012：7）。人間にはいくつもの顔があり「相手次第で、自然と様々な自分になる」のであり、だからこそ複数の「(分割可能な)分人 *dividual*」なのである<sup>28</sup>（平野、2012：36）。

自由ラジオに来る子どもたちの中には、被災経験がある子もいれば不登校の子もいた。「津波から逃げおこせた経験話してほしい」「学校には行かないのにラジオには来るのか」と言われたら、子どもたちは声を出せなくなるだろう。とはいえ、「ありのままの自分でいいんだよ」「本音を話してしまってもいいよ」と声をかけられても、これもまた悩ましい。アイデンティティ形成の途上にある子どもにとって、「本当の自分」の実態はつかみづらいものである。

子ども自由ラジオでは、学校や家庭といった別の場所にいるときの別の自分や他者に影響されることなく、子ども自身が語りを決めることができる。考えずにふとでてきたことばであっても、受け止めて、投げ返してもらえる。このことは、「本当の自分」や「ありのままの自分」を意識することなく、「分人」としての語りを可能とするのではないか。

そのご飯をひとりで食べているんだっていう子は結局、初代特派員だったので2003年に小5新聞の時代を知っていてラジオにきりかわって高校3年生まで続けたんですよ。大きくなってって下の子たちがはいてきて、一目置いていて、そこで一緒にこんなにするよとか、小学生たちにもふってあげて。

子どもの生の声が無条件に受け止められ続けることは、長い時間をかけて子どもの成長を促していく。このことは、子どもたちがラジオのリピーターとなっていくようすからうかがいすることができる。初めて子ども自由ラジオに参加した際には小学生だった子どもが、やがて高校生となって年少のメンバーを支え始める。子ども自由ラジオという空間が「学校で悪口をいわれる」「家族とご飯を食べたことがない」「被災した」日常とは違った自分でいられるよりどころとなっていくのである。

そういう子たちの存在があるので、ちょっとでもよりどころになれたらいいなって。そこに誰かが引っかかって、救われるものになるとか自分の居場所みたいなものを感じてもらえたりとか。大人数じゃなくてとか。そこにはまれる子がいたらいいな。大型児童館なので一期一会のかかわりになっちゃうのでひとりの子の成長を継続してみたいとかプログラムを積み上げていくとか、前回これやったらか今回これやってみよってできるもので、子ども達の声が聴けるものがラジオだったっていう感じですかね。

子ども自由ラジオは、無縁の場であるからこそ、子どもたちが「分人」でいられる。「分人」として語ることが許されるのではないか。

子どもたちは、その場やそこにいる人が誰かによって、声をださないことがある。逆に、自然と口からことばがあふれる場もある。子どもたちにことばがないわけではない。

ある子どもが学校でいじめられていたとしても、それ以外の場では、そうではない自分もいる。にもかかわらず、「いじめられた子ども」として周囲から捉えられることで、子どもはそれらしくふるまうことをしばしば期待される。その結果、語らないという選択をする子どももいるだろう。

ここではいじめられない。ここでは独りではない。ここでは、被災について語ることが求められない。自分が話したいことを話せて、そしてそのことばを確かに受け止めて返してくれる他者がいる。話したくないことは無理に話さなくてもよい。このような場があるからこそ、子どもはラジオを通してそのときどきに自分が見た世界を言語化することができるのである。

## 6. 結論 大型児童館で子どもの権利条約第12条を保障するための示唆

厚生労働省によると2020年10月1日現在の児童館の数は全国で4,398カ所、そのほとんどが地域にある小型児童館であり、大型児童館はわずか19カ所である。小型児童館には、地域に根ざし、支えられ、子どもがいつでもひとりでふらっと行くことができる良さがある。小型児童館は、有縁の場であり、アジュールとは考えにくい。むしろ、サードプレイス（オルデンバーグ、2013）といったほうがしっくりくる。

大型児童館と小型児童館の関わり方が異なることは、調査からも明らかとなっている。愛知県児童総合センターは、平成29年度の利用者数が37万人を超える大型児童館である。職員の高阪麻子（当時）は、大型児童館だからこそできる関わりを指摘した。地域の小型児童館では、地元の人間関係を引きずってしまうこともある。これに対して、大型児童館は地域とのつながりがないからこそ子育て支援などで乳幼児の親たちが「気軽に利用でき、周囲を気にせず相談ができる」のだという（岩田ほか、2019:124）。

広域を対象とする大型児童館は、地域とのつながりはどうしても薄くなる。しかし、つながりがないがゆえに、無縁の場すなわちアジュールとして、どのような子ども・親であっても、迎え入れることができる可能性を有している。アジュールとしての大型児童館があるからこそ、来た者はすべて護られ、そこでめいめいが遊び、時間がくれば地域に戻っていく。だが、一日に数千人もやってくる大型児童館ならではの難しさもある。それは、意見表明の保障である。子どもの意見表明は、おとな側からすれば聴くことにほかならない。子どもの森のプレーリーダーの数は限られており、数千人の子どもの声を一度に聴くことは困難である。だからこそ、意見表明のプログラムとし

ての子ども自由ラジオが存在感を放つのである<sup>29</sup>。

子ども自由ラジオでは、番組を通して子どもの世界が可視化されてゆくが、それを支えるプレーリーダーには、「子どもの生の声を聴く覚悟」が求められた。このことは、プログラムさえあればこの児童館でも子ども自由ラジオができるのではなく、子どもの世界を引き受ける覚悟のあるおとながいるかどうか肝要であることを示していた。「子どもの生の声を聴く覚悟」とは、より具体的に言えば、おとなの利益や都合のために「子どもの声を使う」のではなく、子ども自身が声を発するか／発しないかを決めることのできる場をつくることである。その場には、子どもが発した声を受け止め、投げ返すことができる他者が必要である。おとなは、自分に都合の悪い子どもの声を遮ったり、否定したり、子どもの意図とは異なる方向に勝手に解釈はしない。

子どもが、家庭や学校の「縁」をひきずることなく声を発する／発しないかを決めることのできる場があり、そこに「子どもの生の声を聴く覚悟」のあるおとながいるかどうか、このことは大型児童館における子どもの意見表明権を保障していく上で示唆に富む見解である。

最後に、本研究の限界を述べる。本研究では、いわて子ども自由ラジオを開局以来サポートし続けてきた長崎由紀チーフプレーリーダーの語りの分析を行った。新型コロナウイルス感染症による制約もあり、かつてラジオのつくり手であった子どもたちへの調査はかなわなかった。加えて、いわて子どもの森にあるラジオ音源のアーカイブ調査もできていない。また、「自由ラジオ」は、遊びのプログラムとして『児童館等における遊びのプログラムマニュアル』（2018）に掲載され、小型児童館等でもプログラムを実施できる状況となったが全容を把握できていない。いわて子どもの森以外の児童館で自由ラジオが実施されているとしたら、そこではアジュールは成立するのだろうか。しないとしたらその差異は何か。さらに、子どもにとってスマホが身近になるにつれて、動画を発信する子どもも増えている。YoutubeやTiktokではなく、声のメディアとしてのラジオという観点からの検討はじゅうぶんできなかった<sup>30</sup>。

これらの問いを深めることで、いわて子ども自由ラジオが包摂するアジュールを手がかりに「無縁の場」で紡ぐ「縁」が子どもに何をもたらすのか、より立体的に解明していくことを、今後の課題とする。

／以上

謝辞：

本稿の執筆にあたり、菊池勇夫宮城学院女子大学名誉教授（日本史学、日本近世史）および栗原健宮城学院女子大学准教授（西洋史学、宗教改革史）にアジュールに関するご助言をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。

本研究には、科学研究費補助金 20K00476 および 22K02388 による成果を含みます。

参考文献一覧

- 阿部謹也 1979 「ドイツ中世後期におけるアジール」 増田四郎先古稀記念論文集『ヨーロッパ—経済・社会・文化—』、創文社
- 2008 『中世を旅する人々』 筑摩書房
- 2010 「アジールの思想」 『中世の星の下で』 筑摩書房
- 安部芳絵 2001 「東京発子どものかげがえのない声を世界へ」 『子どもの権利と参加～人権教育を具体化するために～』 解放出版社、pp.99-105
- 2016 『災害と子ども支援』 学文社
- 網野善彦 1996 『無縁・公界・衆 増補』 平凡社
- 網野善彦・阿部謹也 1982 『対談 中世の再発見—市・贈与・宴会』 平凡社
- 荒牧重人・浜田進士・半田勝久 2005 「公的第三者機関による子ども救済の現状と課題—「川西市子どもの人権オンブズパーソン制度に関する調査報告書」2004年度版から—」 『子どもの権利研究』 第7号 pp.75-100
- 伊藤正敏 2020 『アジールと国家』 筑摩書房
- 一般財団法人児童健全育成推進財団 2018 『児童館等における遊びのプログラムマニュアル』
- オルデンバーグ 2013 『サードプレイス コミュニティの核となる「とびきり居心地よい場所」』 みすず書房
- 岩田伸也ほか 2019 『平成30年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書 児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究』
- 岩野英夫 1980 「(書評) 阿部謹也著 「ドイツ中世後期におけるアジール」 (増田四郎先生古稀記念論文集「ヨーロッパ—経済・社会・文化—」所収、創文社)」 『法制史研究』 1980 卷30号 pp.404-406
- 鈴木一光 2018 「遊びのプログラムとプログラム評価」 一般財団法人児童健全育成推進財団 『児童館等における遊びのプログラムマニュアル』 pp. v - vi
- ジル・ドゥルーズ 2007 『記号と事件』 宮林寛訳 河出文庫
- 玉城絵美 2022 『BODY SHARING 身体の制約なき未来』 大和書房
- 帚木蓬生 2017-2020 『ネガティブ・ケイパビリティ 答えの出ない事態に耐える力』 朝日選書
- 樋口拓朗 2021 「アジール形成としてのケア」 『言語・地域文化研究』 第27号、pp.245-258
- 平野啓一郎 2009 『ドーン』 講談社
- 2012 『分人—「個人」から「分人」へ』 講談社
- 吉成信夫 2011 『ハコモノは変えられる！ 子どものための公共施設改革』 学文社
- 岩手県 いわて子どもの森管理運営状況の評価について (管理運営状況評価シート 令和元年版 評価日：令和2年6月26日) (2021年8月13日)
- [https://www.pref.iwate.jp/\\_res/projects/default\\_project/](https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/)

- page\_/001/003/449/kodomonomorieiwa1.pdf  
千葉雄登 2021 「釜石の奇跡」は奇跡じゃない。あの日、報じられた“美談”から私は逃れられなかった」 BuzzFeedNews 2021年3月9日 (2022年1月18日)  
<https://www.buzzfeed.com/jp/yutochiba/kamaishi-kikuchi>
- Bion, W.R. 1984 *Attention and interpretation*. London, Routledge (London: Tavistock Publications, 1970.)
- Bird, W. & Rahfaldt, M. (2011). Children and the media: voices worth hearing? In L. Jamieson, R. Bray, A. Viviers, L. Lake, S. Pendlebury & C. Smith (Eds.), *South African child gauge 2010/2011* (pp. 54-58). Cape Town: Children's Institute.  
[http://www.ci.uct.ac.za/sites/default/files/image\\_tool/images/367/Child\\_Gauge/South\\_African\\_Child\\_Gauge\\_20102011/sa\\_child\\_gauge\\_2010-11\\_media.pdf](http://www.ci.uct.ac.za/sites/default/files/image_tool/images/367/Child_Gauge/South_African_Child_Gauge_20102011/sa_child_gauge_2010-11_media.pdf)
- Children's Radio Foundation 2020 *Annual Report2020*
- Lewin, T.(2001,July 29). Children's News Service Collapses. New York Times, p.14
- Tisdall, E.K., Gadda, A.M. & Butler, U. M. 2014 *Children and Young People's Participation and Its Transformative Potential; Learning from across Countries*, UK, Palgrave Macmillan
- Michel Delorme 2013 Radio for Children (Retrieved on August 17, 2021)  
<http://www.unesco.org/new/en/unesco/events/prizes-and-celebrations/celebrations/international-days/world-radio-day-2013/youth-radio/radio-for-children/>
- UNESCO 2006 *Innovation Practice of Youth Participation in Media; A research study on twelve initiatives from around the developing and underdeveloped regions of the world*, UNESCO
- UNICEF&Children's Radio Foundation 2011a *How to make your own radio shows: Youth Radio Toolkit*, UNICEF
- 2011b *How to start a youth radio project in your community: Facilitator's Handbook*, UNICEF
- 8-18Media (Retrieved on August 28, 2021)  
<https://www.wnmufm.org/programs/8-18-media#stream/0>
- CEUK (Retrieved on August 28, 2021)  
<https://www.headliners.org/>
- Children's Radio Foundation (Retrieved on August 28, 2021)  
<https://childrensradiofoundation.org/>

<sup>1</sup> 文部科学省生徒指導提要の改訂に関する協力者会議（第1回）議事要旨（2021年7月7日開催）によると、理不尽な校則の見直しや見直しに向けた人権への配慮、「生徒自らが校則の設計をしていくような」あり方についてもふれている。また、同会議（第5回）で配布された参考資料1サンプル原稿では、「第1章生徒指導の基礎 1.1 生徒指導の定義と特色 1.1.1 生徒指導の定義」の冒頭において日本国憲法、教育基本法とともに子どもの権利条約にふれている（pp.2-3）。また、いじめに対する取り組みにおいては地域において「子どもの権利委員会」をおくことを例示している（p.21）

<sup>2</sup> 厚生労働省が発表した「令和2年度児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）」によると、虐待の相談経路では「警察等」が50.5%と最も多く、次いで「近隣知人」13.5%、「家族親戚」8.2%であり、「児童本人」はわずか1.0%である。詳細は以下を参照。https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000824239.pdf

<sup>3</sup> 詳しくは、文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」https://www.mext.go.jp/content/20211007-mxt\_jidou01-100002753\_1.pdf を参照。

<sup>4</sup> 「最も守られていないと思う子どもの権利について、あなたはどのような時に守られていないと感じますか。」という質問に対して大阪府の16才男子は「子どもだから」とか「子どもの考えなんて」とか言う理由で子どもが頑張って意見を述べても相手にしてくれない大人が多いから。」という自由記述をしている。公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「3万人アンケートから見る子どもの権利に関する意識」報告書  
https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/kodomonokenri\_sassi.pdf

<sup>5</sup> なお、同選択肢はおとなではランク外であった。そもそも子どもの権利条約第12条が守られていないという認識が、日本のおとなにない可能性も捨てきれない。

<sup>6</sup> 1988年アメリカ合衆国大統領選挙において共和党副大統領候補であったダン・クエールに対し、人工妊娠中絶に関する取材をしたことに対する受賞。CEレポーターの質問は「わたしが12才のとき、父親から性的虐待をうけ妊娠したとします。あなたはその子を出産することを望みますか」であった。http://archive.mrc.org/notablequotables/1988/nq19881031.asp参照。

<sup>7</sup> 閉鎖に伴い各支局は子どもたちの受け入れ先を探した。NY支局はChildren's PressLineとして、ミシガン支局はアッパー・ペニンシュラ・チルドレンズ・ミュージアムのプログラム8-18Mediaとして、東京支局は子ども通信社VOICE（～2006）として活動を行った。

<sup>8</sup> The Mining Journalには、毎週日曜日に「Our Youth」というコーナーを持っている。https://www.miningjournal.net/life/sunday-our-youth/

<sup>9</sup> Public Radio 90 https://www.wnfm.org/show/8-18-media#stream/0

<sup>10</sup> https://www.headliners.org/

<sup>11</sup> https://en.unesco.org/commemorations/worldradioday



<sup>12</sup> 加えて「ラジオは緊急時のコミュニケーションや災害救助において強力で特別な役割を担っている。」としているが、これは災害時のコミュニティ FM の活動からも推し量ることができる。

<sup>13</sup> ツールキットでは、なぜラジオなのかに対して、8項目をあげている。それぞれ「ラジオは知識である」「ラジオは会話である」「ラジオには境界がない」「ラジオは費用対効果が高い」「ラジオは身につけやすい」「ラジオのスキルは、コミュニケーションスキルである」「ラジオは個人的なものである」「ラジオは想像力を刺激する」である。

<sup>14</sup> 原題は‘Homeless Teens Discuss Life on the Street’であり、これによってケースイメダル(The Casey Medals for Meritorious Journalism)を受賞した(安部、2001:101)。

<sup>15</sup> ‘Bringing out the voices of LGBTI+ youth in Kinshasa, Democratic Republic of Congo’や‘Why Radio Matters in the Struggle Against Violence in South Africa’など。いずれもHP参照。

<sup>16</sup> 日本国内における子どもが担ったラジオ番組としては1998年開始のFM世田谷(83.4MHz)「ハイスクールhotパーティー」(毎週土曜22-23時)があった。同番組は「高校生の高校生による高校生のための音楽番組」であった(<http://www.fmsetagaya.co.jp/hhp/doc.html>)。放送終了後は、同番組から誕生した「青二祭」が、学校を高校文化祭として2000年から毎年3月に開催されて2021年で22回目を迎えた(<https://kininarukotomatome.com/aonisai-c0314/>)。

<sup>17</sup> なお、2018年度の入館者数は約21万人であり、岩手県立児童館が位置する一戸町の人口は2021年11月現在11,638人である。

<sup>18</sup> 吉成は「第二次世界大戦中に、フランスで自由ラジオという名称でドイツの侵略に反対する人々のための放送局があったことをヒントにして、「いわて子ども自由ラジオ」と名前を付けた。子どもたちが主体となり、自分達の意欲をもって、自由に、自主的自発的に想像するラジオ集団を、子どもの森に作る時が来たのだと思った」と述べている(吉成、2011:131)。

<sup>19</sup> 2015年の国立児童センター(こどもの城)の閉館以後、児童館そのものは発展拡充を図ることを念頭に、厚生労働省は「遊びのプログラムに関する専門委員会」を開始した。その目的のひとつが子どもの城が継承してきた遊びのプログラムを精査し、全国の児童館へ普及することであった。遊びのプログラムには、主に「子どもの遊びから発展した多様な活動」や「子ども、保護者が主体的に取り組む体験的活動」「児童館側からの働きかけによるクラブ・教室活動」など、プログラムの内容によって数値化したり、記録したり、聴取り調査などによって言語化・周知化が可能な「企画プログラム」と、主に児童館の施設機能や受付など、子どもたちの居場所としての日常的活動や運営として、事例(エピソード)によって記録が可能な当たり前の日常としての「日常プログラム」がある(鈴木、2018:v-vi)。

<sup>20</sup> プログラムの内容については、長崎由紀2018「子ども自由ラジオ」一般財団法人児童健全育成推進財団『児童館等における遊びのプログラムマニュアル』pp.64-74参照

<sup>21</sup> 朝日新聞2006年5月5日付朝刊「子どもの森でラジオ局開局」

<sup>22</sup> 通称「ゆっきい」。いわて子どもの森開設当時からプレーリーダー。

<sup>23</sup> これに加えて、2021年9月1日には「第4回声の主体による文化・社会構築研究会」にて「いわて自由ラジオ—子どもたちのアジールとしてのメディア—」と題した研究報告を行った折には長崎由紀さんご本人にコメントをしていただいた。本稿は、この報告をもとに大幅に加筆したものである。

<sup>24</sup> 県内の子どもたちから募集をかけた結果、「すこやか子どもランド」は「いわて子どもの森」という名称に決まった。

<sup>25</sup> 阿部謹也「アジールの思想」（初出は『世界』1978年。ちくま学芸文庫『中世の星の下で』（2010）に収められているものを用いた）は、デンマークの子どもの遊び（鬼ごっこ）を例に、安全地帯としてのアジールを紹介することから始まっている。

<sup>26</sup> 岩野英夫は、阿部謹也「ドイツ中世後期におけるアジール」（1979）の書評において、「これまでわが國の學界において歴史形成に果たす民衆の役割が歴史分析の中心にすえられることは決して多くはなかった。のみならず隆盛を極めた「國制史」研究においては民衆は支配＝保護の対象としてしか捉えられていず、その保護の中で民衆ははじめて自由な存在でありえたとする主張されている。」と述べている。保護の対象として位置づけられてきた子どもをアジールの視点で捉え直す足がかりとしたい。

<sup>27</sup> 阿部は歴史的形態としてのアジールについて「近代国家における裁判や警察権などのように、何らかの実力によって裏付けられていない」ことを挙げている。アジールは「家のばあいドアひとつ、ばあいによっては赤い紐一本をはりめぐらせば成立し、誰でも事実上は何の物理的障害なしにアジールを侵すことができた。にも拘わらずアジールはこれが存在する限りにおいてひとつの制度としての性格を保持」していたのである。つまり「アジールは人々の間の相互の了解のもとに、初めてその意味をもちえた」（阿部、1979：309）のであり、何ら強制力のないいわて子どもの森の「おとなの約束」に通ずるものを見る。

<sup>28</sup> 分人については、（ドゥルーズ、2007）（玉城、2022）も参加。

<sup>29</sup> いわて子どもの森では、子ども自由ラジオ以外にも子どもの意見表明の機会を多く設けている。たとえば、2006年から始まった「ようかいスタンプラリー」がある。ようかいは毎年10ぴきを募集し、県内外からたくさんの応募がある。2021年度は、「鱒ク」（魚の鱒がマスクをしているようかい。すきなもの：マスクをしてない人／きらいなもの：マスクをしている人）のようなコロナ禍ならではの妖怪も登場した（2021年12月13日のヒアリングより）。

<sup>30</sup> 長崎さんによれば、ラジオではなく動画についてどう思うかを子どもたちに尋ねたところ、顔をだすのはいやだが、声だけならばよいという意見が多くあったという。これから先、学校におけるICTの活用とともに動画編集がより容易になり、必要とされるリテラシーの垣根が下がったとき、それでもラジオが選ばれるのか、それとも別のメディアなのかについても今後注視したい。